科目名	民事執行法 I	
担当者	三浦 毅 / MIURA, Takeshi	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2 単位 / 3 年次	
科目概要	授業内容	民事執行は債務者が任意に債務を履行しない場合の国家権力による強制的実現の手続です。民事執行法 I では、執行手続の基本構造について、不動産競売手続等を例にわかりやすく講義します。民事執行法 II では、それ以外の各執行手続及び民事保全手続の概略について講義しますので、セットで受講するようにしてください。
	到達目標	民事執行手続の全体像を把握し、基本的事項についての知識を習得する。
授業計画	(1) ガイダンス (授業の進め方、成績の評価基準など) (2) 民事執行の世界 (9-26) (3) 強制執行の組立て①(27-43) (4) 強制執行の組立て②(43-68) (5) 担保執行の組立て(69-78) (6) 不動産執行の構成 (79-83) (7) 不動産競売の開始・差押えの効力 (83-90) (8) 売却条件 (91-98) (9) 売却の準備 (98-108) (10) 売却の実施 (108-118) (11) 二重差押・配当要求 (118-123) (12) 配当 (123-134) (13) 引渡命令 (134-141) (14) 強制管理と担保不動産収益執行 (143-148) (15) まとめ	
自学自習	事前学習	受講者は、教科書の対応ページ(授業計画に示した頁数)を事前に読んでおいてください。また、意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	配布されたレジュメや資料の確認、講義内容を復習しておいてください。 3回おきに小レポートを課します。
使用教材・ 参考文献	【教】中野貞一郎『民事執行・保全入門』(有斐閣、2010年) ISBN:978-4-641-13535-2 【参】裁判所職員総合研修所監修『民事執行実務講義案(改訂版)』(司法協会、2005年)	
成績評価方法 と基準	〈基準〉総合評価の結果、概ね6割以上の得点率を獲得した者は合格とします。 〈方法〉小レポートの結果(30%)、期末試験の結果(70%)を総合評価します。	
備考	六法 (コンパクト六法可) を毎回持参してください。 履修条件:物権法Ⅱ、債権法総論Ⅱを履修していること	